

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	日本ウェルネス歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 タイケン学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
歯科衛生専門課程	歯科衛生士科Ⅰ部(3年制)	夜・通信	92 単位	3×3=9 単位	
	歯科衛生士科Ⅱ部(3年制)	夜・通信	81 単位	6 単位	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<p>HP「情報公開」の「(2)各学科の教育」「4 シラバス」「実務経験のある教員による授業一覧」で公開。                  教員の実務経験に関するチェック欄あり。                  (掲載：<a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html</a>)</p>
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	日本ウェルネス歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 タイケン学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

HP「情報公開」の「(8)学校の財務」「学校法人タイケン学園の財務情報」 (掲載： <a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html</a> ) から 大学HPへリンク ( <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/disclosure.html">https://www.nihonwellness.jp/information/disclosure.html</a> ) 大学HP「大学情報の公開」「13 財務情報 令和4年度事情報告及び決算書類」内に 記載
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2022.4.1～ 2026.3.31	組織・総務関係に対 する専門的な知見
非常勤	会社役員	2022.4.1～ 2026.3.31	財務関係に対する 専門的な知見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本ウェルネス歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 タイケン学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>歯科衛生士科Ⅰ部(3年制)、歯科衛生士科Ⅱ部(3年制)</p> <p><b>【作成について】</b>          毎年、教務会議で前年度の授業について検証し、次年度に向け検討する。その結果を踏まえ、各担当講師と内容、教科書について話し合い、その後各担当講師がシラバスを作成する。          書式は学内統一の書式で授業科目、開講時期、総時間数、単位数、担当講師名は学校側が記載し、授業目的、到達目標、授業方法、使用教科書、成績評価・講義上の注意、実務経験、授業計画は各講師が記載する。          全講師には、担当学年だけでなく、1年から3年までの全てのシラバスを配布している。全学年分を配布することで、関係性のある科目の授業内容を確認し、授業を進めることができている。</p> <p><b>【時期について】</b>          翌年度の授業日程、時間等を12月～1月に教務と各講師で調整し教務で作成、決定したものを2月中旬までに講師に配布。その後、各講師が3月中旬までにシラバスを作成し、教務で確認する。4月に生徒に配信、ホームページで公開する。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>歯科衛生士科Ⅰ部          HP「情報公開」の「(2)各学科の教育」「4 シラバス」「シラバス 歯科衛生士科Ⅰ部」で公開  <a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/course01_syllabus.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/course01_syllabus.html</a></p> <p>歯科衛生士科Ⅱ部          HP「情報公開」の「4 シラバス」「歯科衛生士科Ⅱ部」で公開          HP「情報公開」の「(2)各学科の教育」「4 シラバス」「シラバス 歯科衛生士科Ⅱ部」で公開  <a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/course02_syllabus.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/course02_syllabus.html</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

履修要項、試験規定、進級・卒業判定規定、成績評価でそれぞれ規定している。また、保護者に対して年度末に成績表および評価の仕方を明記した文書を送付し、理解を得ている。

(要約)

成績評価各科目授業回数の 2/3 以上の出席があることで、定期試験を受けることができ、各科目 60 点以上であれば、各単位が修得できる。

評価（レポート、中間試験等を含む総合評価とする）

- A 90 点以上
- B 80 点以上 90 点未満
- C 70 点以上 80 点未満
- D 60 点以上 70 点未満
- E 60 点未満

合格は D 以上で、単位が修得できる。

1 学年末、2 学年末に進級判定会議を行い進級の可否を決定する。2 学年 9 月には臨床実習に出るための判定会議を行い、可否を決定する。3 学年 2 月には卒業判定会議を行う。

定期試験、模擬試験、総合試験は正答率を出して、会議で協議し、担当科目の講師に伝えている。生徒の理解度を知ることにより、今後の授業に活かしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

細則でGPA導入を規定し、成績評価として使用している。  
 全体としては各学年の学力レベルを知ること、および過去との比較をする等して指導方法に役立てている。  
 国家試験合格を目標とする学生個人に対する個別学習指導にも使用している。  
 また、卒業時の表彰者選択にも活用している。

GPAの算出方法

GPAとは1単位あたりの成績平均値を示すもの。  
 GPAの算出基礎になる科目は全ての科目。  
 ただし、臨床実習は除く。

成績評価とGP

可否区分	成績評価	評価点数	GP
合格	A	100～90点	4
	B	89～80点	3
	C	79～70点	2
	D	69～60点	1
不合格	E	59点以下	0

GPAの総合評価

GPA	総合評価
3.5～4	大変優秀な成績
3.2～3.4	優秀な成績
1.6～3.1	平均的な成績
1.0～1.5	努力を要する成績
0～0.9	より一層努力を要する成績

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

HP「情報公開」の「(2)各学科の教育」「4 シラバス」「成績評価・進級・卒業」で公開  
 掲載：<https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

3学年に進級でき、3学年で履修すべき科目が全てD評価以上である者は卒業を認める。  
 2月中旬に卒業判定会議を行う。  
 「試験規定」「進級・卒業判定規定」に記載し、学生全員に配布している。  
 3学年早々に卒業までの流れ、卒業試験、卒業認定基準について学生全員に説明している。  
 また、保護者に対して、卒業及び国家試験に向けての協力、及び卒業試験の評価について文書を送付して理解を得ている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

HP「情報公開」の「(2)各学科の教育」「4 シラバス」「成績評価・進級・卒業」で公開  
 掲載：<https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	日本ウェルネス歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 タイケン学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	毎年6月下旬に最新情報をHP公開している HP「情報公開」の「(8)学校の財務」「学校法人タイケン学園の財務情報」 <a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html</a> から 大学HPへリンク <a href="https://www.nihonwellness.jp/information/disclosure.html">https://www.nihonwellness.jp/information/disclosure.html</a> 大学HP「大学情報の公開」「13 財務情報 令和4年度事情報告及び決算書類」内に記載
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

## 2. 教育活動に係る情報

### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		歯科衛生専門課程	歯科衛生士科 I 部 (3 年制)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授 業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2021・2022 年度入学 128	99		29		
		2023 年度入学 108	77	5	26		
		単位時間/単位	単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	単位時間 単位	
		単位時間/単位					
生徒総定員 数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120 人		123 人	2 人	4 人	28 人	32 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 1. を参照
成績評価の基準・方法 (概要) 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 3. を参照
卒業・進級の認定基準 (概要) 様式第 2 号の 3 【(3) 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の 4. を参照
学修支援等 (概要) 科目にもよるが、途中でミニテストを実施し、習熟度を確認している。 さらに遅れがみられる場合は、随時面談を実施し、個別指導を行う。保護者にも理解 必要と判断した場合は三者面談を実施し、保護者にも協力してもらう。 また、成績が伸びない学生や希望者には補習を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
42 人 (100%)	0 人 ( 0%)	41 人 ( 97.6%)	1 人 ( 2.4%)
(主な就職、業界等) 東京医科歯科大学病院、明海大学付属明海大学病院、さいたま生協歯科、あおい歯科 波多野デンタルクリニック、松本歯科医院など、就職希望者全員が歯科業界に就職。			
(就職指導内容) 自己分析、メイク講座、校内就職ガイダンス、校外就職ガイダンス。 個別相談、面接指導、作文添削、履歴書添削等。			

(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験受験資格、歯科医療事務検定試験3級
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
129人	8人	6.2%
(中途退学の主な理由) 病気、学力不足、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 節目でクラス全員の個別面談を実施、問題がある場合は都度個別面談を実施、また、保護者と電話で状況を共有している。さらに問題がある場合は3者面談を実施している。 2023年度からは学力不足の学生に補習を行い、嫌にならないように学力アップをしている。		

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
医療	歯科衛生専門課程	歯科衛生士科Ⅱ部 (3年制)	○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	夜	2021・2022年度入学 108	83		25		
		2023年度入学 106	78 単位時間/単位	3 単位時間/単位	25 単位時間/単位		
		単位時間/単位	単位時間/単位				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
90人	91人	0人	4人	29人	33人		

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の1.を参照
成績評価の基準・方法
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の3.を参照

卒業・進級の認定基準
(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】の4.を参照
学修支援等
(概要) 科目にもよるが、途中でミニテストを実施し、習熟度を確認している。 さらに遅れがみられる場合は、随時面談を実施し、個別指導を行う。年齢にもよるが保護者を含め面談を行うこともある。 また、成績が伸びない学生や希望者には補習を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
30人 (100%)	0人 (0%)	29人 (96.7%)	1人 (3.3%)
(主な就職、業界等) 三井病院歯科、あさか向陽園障害者歯科診療所、医療生協さいたま生協歯科、小林歯科 マスダ歯科、堤歯科・小児歯科クリニック、など、就職希望者全員が歯科業界に就職。			
(就職指導内容) 自己分析、メイク講座、校内就職ガイダンス、校外就職ガイダンス。 個別相談、面接指導、作文添削、履歴書添削等。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 歯科衛生士国家試験受験資格、歯科医療事務検定試験3級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
91人	3人	3.3%
(中途退学の主な理由) 家庭の事情、進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 節目でクラス全員の個別面談を実施、問題がある場合は都度個別面談を実施している。 年齢、場合にもよるが保護者と電話で状況を共有、さらに問題がある場合は3者面談を実施している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
歯科衛生 士科Ⅰ部 (3年制)	100,000円	590,000円	130,000円	学則に定めていないが、総合 演習費、諸費として50,000円
歯科衛生 士科Ⅱ部 (3年制)	100,000円	590,000円	130,000円	学則に定めていないが、総合 演習費、諸費として40,000円
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 過去3年分をHP「情報公開」の「(9)学校評価」で公開 <a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 関係先、卒業生などを含む委員で学校関係者評価委員会を年2回開催し、学校運営、 教育内容などの評価を行っている。評価結果については、教育課程編成委員会で報告 し、教育課程編成に活かしている。各結果は学園に報告、次年度以降の改善に取り組 んでいる。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科医院 歯科衛生士	2022.4.1～2024.3.31	卒業生
大学名誉教授	2022.4.1～2024.3.31	有識者
歯科医師会 理事	2022.4.1.～2024.3.31	地域・企業
歯科医院 院長	2022.4.1～2024.3.31	企業
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 過去3年分をHP「情報公開」の「(9)学校評価」で公開 <a href="https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html">https://taiken-jwd.com/aboutus/koukai.html</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://taiken-jwd.com/">https://taiken-jwd.com/</a>
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	H113311900116
学校名	日本ウェルネス歯科衛生専門学校
設置者名	学校法人 タイケン学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		24人	19人	24人
内 訳	第Ⅰ区分	17人	12人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				23人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期		後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。